

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	第4回ふじみ野市まちづくり基本条例（仮称）市民準備会		
開催日時	平成22年4月14日（水） 開会時刻 午後7時 閉会時刻 午後9時		
開催場所	大井総合支所 第二庁舎 第一会議室		
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名 氏名
	会長	荒木 正見	事務局 暮らし安全課 西川課長
	副会長	村上 則男	事務局 暮らし安全課 山中係長
	委員	菅井 努	事務局 暮らし安全課 桑子主任
	委員	石井 ナナエ	事務局 暮らし安全課 塩野主事
	委員	吉沢 悦子	事務局 暮らし安全課 吉田主事
	委員	谷川 宏	
会議の議題	（1）市民検討組織について （2）提言書の内容について		
会議の公開又は非公開の別	公開		
会議の非公開の理由			
傍聴人の数	1人		
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり		
会議資料	別添のとおり		
事務局	市民生活部暮らし安全課		
議事の確定	確定年月日	平成22年5月28日	
	記名押印	役職名 会長 荒木 正見 ㊟	

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
西川課長	開会の言葉
荒木会長	《あいさつの後》 議題「(1) 市民検討組織について」「①これまでの議論の確認」 事務局から報告願う。
桑子主任	<p>この準備会は「まちづくり基本条例の策定方法について市長に提言する」ということが中心であり、4回目は折り返し地点ということでこれまでの議論の内容を振り返るとともに、職員組織の検討内容とあわせて決定事項を整理し、提言書の内容に入っていきたい。</p> <p>《資料1 1枚目を参照しながら》</p> <p>i 「市民にどこまで作成してもらうか」については、「市民の意識によって住民自治の基本を定める条例なので、原案まで作ってもらう。」</p> <p>ii 「市民参加の方法」については、「公募を基本とし、定数制限なし。」また、意欲的な人を集めるためにもPRの方法が大切になってくるだろうという話になった。</p> <p>iii 「市民参加の対象」については、「外国籍を含む市内在住・在勤・在活動者、在学者で高校生以上」</p> <p>iv 「市民参加の組織」については、職員研究会から「審議会はチェック機能として必要」との意見が出たが、市民準備会では特に議題に上がらなかったかと思う。</p> <p>また、内部の検討組織については流山市を参考に「全体会議、運営委員会、PI部会、原案起草部会、広報宣伝部会、ニュース部会」などという意見があった。</p> <p>前回、部会のイメージが捕らえづらいという意見があった。資料を用意してきたので、後ほど紹介したい。</p> <p>v 「市民参加の要綱等」については、「パートナーシップ協定を提携していく。」</p> <p>vi 「PR」については今日議論をしていただく予定だが、職員研究会でも市報、懸垂幕、のぼり旗、キャラクターなどという案が出ている。また、職員に向けても全庁説明会を開催してはどうかという意見も出た。</p> <p>vii 「PI」とは計画の策定にあたり広く市民の意見を聞き、計画に反映させる市民参加の方法。アイデアを集める段階から、調整し、完成に至るまで裾野の広い市民からの意見の集め方という言葉のようである。言い換えが難しいため、今後このような方法については「PI」と表現させていただくので、ご了承いただきたい。</p> <p>PIの対象については職員研究会から、活動団体等、様々な団体から意見を集めようとの意見が出た。また、方法についてはイベント時に投げかけて意見を集めたらどうかという意見が出た。</p> <p>viii 「名称」については、「まちづくり」という言葉がハード面をイメージしがちなため、他にふじみ野市らしい名称を付けられたらという意見も寄せられた。</p>

